

市では、現在「新文化芸術発信拠点施設(以下:新市民会館)」の建設に 向けて「基本計画」の策定に取り組んでいます。新市民会館は、本市の新たな 文化芸術の殿堂、沖縄伝統文化の発信拠点となる施設を目指し整備します。

【内容】新市民会館に求められる機能や行われる活動などについて、先進施設の状況をご 紹介したり、みなさんが施設に期待する事柄や課題などを、グループに分かれて 話し合います。

【日時】2月9日(日)、23日(日) いずれも午前10時から2時間程度を予定

【場所】那覇市民会館(中ホール)

【募集人員】40人程度

(応募者が多数の場合は選考)

【参加条件】原則として市内在住・在勤・在 学中の高校生以上の方

【申込】市ホームページ掲載の「参加申込用 紙」に「必要事項」を明記の上、郵送、 FAX または電子メールにてお申し 込みください。

※「参加申込用紙」は、市役所や市民 会館などでも受け取れます。

期限: 1月4日(土)~27日(月)(必着) 郵送: 〒902-0064 那覇市寄宮 1-2-1

(市民文化部 文化振興課 宛) FAX:855-5089(火曜日は除く)

Eメール: c-bunka001@neo.city.naha.okinawa.jp



▲市民会館(大ホール)

お問い合わせ

文化振興課 ☎ 855-5081

## ショッフ

市では、市民参画を前提とした「地域福祉計画」の策定に取り組んでい ます。地域福祉とは、誰もが地域で健やかに暮らせるように住民や事業者、 行政などによる協働のまちづくりのことで、地域住民での日常の支え合い (声かけ、見守り、手助け)や助け合いを基本に、地域の課題を主体的に 解決しようとする活動などをいいます。

【内容】5~10人程度のグループに分かれ、各々の地域での困りごとや解決策につ いて、3回にわたり話し合います。

【日時・場所】

	±	也区	首 里	真和志	本 庁	小 禄
	+	易所	石嶺公民館	真和志支所	市役所本庁舎	那覇市総合福祉
	*	ולת פ	(第1·2 学習室)	(コミュニティ会議室)	(第1研修室)	センター(会議室)
	開	第1回	1/24(金)	1/27(月)	1/22 (水)	1/30 (木)
	開催	第2回	2/28(金)	2/17(月)	2/26 (水)	2/20 (木)
	日	第3回	3/14(金)	3/17 (月)	3/26 (水)	3/20 (木)
	В	寺 間	午後 7 時 30 分から 1 時間 30 分程度			

【募集人員】各地区 30 人程度(応募者が多数の場合は抽選)

【参加条件】市内在住・在勤・在学中の方で、かつ、3回通して参加可能な方 年齢制限無し(ただし、18歳未満は保護者同伴)

【申込】市ホームページ掲載の「参加申込用紙」に「必要事項」を明記の上、郵送、 FAX または電子メールにてお申し込みください。※「参加申込用紙」は、福祉 政策課(市役所2階)でも受け取れます。さらに、電話でも申込可能(平日のみ)。

期限:1月20日(月)まで

郵送:〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1 (福祉部 福祉政策課 宛)

FAX: 862-0383

Eメール: h-hsou001@neo.city.naha.okinawa.jp

お問い合わせ 福祉政策課 🕿 862-9002

支援し福祉の増進を図るこ 庭等の生活の安定と自立 は 母子および父子

## お問い合わせ

(市役所3階) 8 6 862.96 6階讓 ・医療費支援グルー

「受給資格者証交付申請」に必要な書類 に額等の 人の保険 確認できる書 から支払

直接子育で応援課へご相談く いのある場合は支

医療費領収書受給資格者証 助成金支給申請期間 成金支給申請に必要なもの 療を受けた月の翌月1日から2年以内 ■対象者の健康保険証

連続完走記録更新中

住所や世帯状況など変更の に届出をお願いします。 際は

医療費助成対象期間 年現況届が必要です。 は、その前日までが助成対象期間です。転出など資格要件に該当しなくなった時 れる7月31日までとなっており、 給資格者証交付申請 を交付) 日から翌年7月3日 入の保険等の支 部負担金 金等および 5日までの資格者(現況届認定後8 払う高額療 から 自己 最 毎

対象となる医療費】 生活保護など他の制度で医 を受けることができる方 今年1月からは、 末日まで)と、その児童を監護する母童(18歳に達した日以後、最初の3月市内にお住まいの母子・父子家庭の児 養育者が養育する父母のい 父または母に、 されている家庭の方も対象と 護者の所得が規則で定める額以上の方 止に関する法律の適用 のある家庭 庭に準ずる家庭も含みます O 場合など、 規則で定める程度の障 配偶者からの暴力の を受け、 な い児童 なります 費の給付 父子

八イサイ!



たので、

倉原さん

ĺΪ

あり無事官

走できました」

たですが、

大会の感想

を話しました。

英弘さん (63) (首里大名町在) した。

1回大会は戦ので、も までフルマラソンを走っ の仲間と||緒に参加しま 那覇で初の大会であった

レーニングしたいと思います」

さんは第1 N A H A ぐ 倉原英弘1 連続25 ラソン」で見事完走した、1日に行われた「第2回 回完走を続けている方で 回大会から今回大会まん(3歳)。実は、倉原

参加のきっかけをお聞きすると一第 沿道の人達からの声援も ンディション的にきつかっ 「今年の大会は暑かっ と今年の 思い、 ず30回連続完走を目標にしていまし 年の参加について聞くと「とりあえ きました」と話してくれました。 なんとか6時間ギリギリでゴー: 年がありました。 でした」と話し、また、「これまで 肺の手術をしたため、 に2度、連続完走が途切れそうな かく、完走できるのか心配でしたが、 昨年の大会では、その年の4月に 完走なんて考えてもいませんとりあえずは試してみようと 2度目は 来年も完走できるようにト 一昨年の大会です。 1度目は第13回大 練習期間が短 来

■本市ごみ量の推移

94,482

1/4減

120,773

140 120

80 60

# あらためて確認してみよう ごみの出し方

○ごみの分別○

本市のごみの分別の細分化は、平成7年よりごみ 減量のため資源ごみの分別を行い、5種類分別による収集を始めた頃からです。 現在では分別も市民のみなさんに定着してきました。これまでのごみ減量の幅は、 平成 10 年と平成 24 年の比較でおよそ 1/4 減 (年間 2 万 669 トン) となりました。 そして、その間に焼却工場の新設や最終処分場の整備が行われ、ごみ処理は現在 順調に進んでいます。

しかし、家庭ごみを分別し出す際に、特に『有害・危険ごみ、その他ごみ』が正しく 分別されていないという報告が多くあります。それらのごみは、『燃やさないごみ』 と同じ日の収集ですが"蛍光管など"/"ライター類"/"割れガラス・刃物"/"乾電池"/ に分別し、さらに、別々の袋に入れて出すようお願いします。

※『有害・危険ごみ、その他ごみ』のくわしい種類については、『家庭ごみの正しい 分け方、出し方』をご覧ください。

分別されず出された「有害・危険ごみ」

ごみの出し方「3原則(分別・日時・場所)」を守らず に間違って、ごみを出すとごみ袋に「収集できません」のシールが貼られて収集されず、 そのまま、ごみは置き場に残されてしまいます。そんな時は、分別などを正しく行い、 再度、次回指定日にごみを出すようにしてください。

また、ごみ置き場にごみを放置しておくと、通行人など他の所からのポイ捨てや不法投 棄を呼び寄せます。ごみ置き場は普段は、何も無いのが普通の状態ですので、ご協力をお 願いします。

本市の家庭ごみ置き場は、不法投棄の防止の意味もあり、原則囲いのないことになって います。しかし、地域や場所によっては、時に風対策が必要とされることがあります。特に ペットボトル、缶など軽いごみが、強風で飛ばされ散乱すると、周辺の方にご迷惑をかけたり します。そのような所では、風の強い日は、ごみ袋を飛ばされないように注意して置いたり、 次回の日に出すなどのご協力をお願いします。



お問い合わせ クリーン推進課 **2** 889-3567